

平成23年度第1回高知県教育振興基本計画推進会議の議事概要

- 1 日 時 平成23年5月19日（木） 13:30～16:30
- 2 場 所 高知県教育センター分館 1階 大講義室
- 3 出席者 ○委 員：松永委員、岩塚委員、加藤委員、時久委員、徳久委員、
村岡委員、森委員
○教育委員：竹島委員
○事務局：池教育次長、教育委員会事務局各課長、教育センター所長、
教育事務所長、心の教育センター所長、（以上代理含む）、
その他教育委員会事務局職員

4 概 要

○議題（1）高知県教育振興基本計画中間評価について

<事務局から資料1の説明を行う。>

<意見交換>

委員

この検証項目の「夢や希望を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進」の例はどこにあるのか。

事務局

参考資料2の一枚目の資料が該当する。振興基本計画の後ろ半分に工程表を載せており、それぞれ「主な取組」に書かれている全てについて検証することになっている。

委員

一つ教えていただきたいが、我々もPDCAをやっていくときに弱くなりがちなのは、当初の段階で、どういう狙いやどういう成果が出たらいいのかという仮説をどの様に立てていたのか飛んでしまうことがある。

例えば、我々がやらなければいけないこととして、学校教育の中で「授業のスタンダード」を全県下で是非やりましょうと今取り組んでいる。スタンダードの授業づくりの一番の基本は何かと言うと、1時間の授業の中で、狙いというものをしっかり子どもたちに提示できている授業が行われていないのではないかと、狙いがないから、方法論だけ

共有化してもだめだということで、まず狙いをつくり、その狙いに対して、授業の終わりには評価活動をしっかりさせていこうとして、子どもたちは今日何を分かったらいいのか、何をすればいいのかということが大事だとしてやっている。

この検証も全く同じであって、例えば「この夢や希望を実現するためのキャリア教育の推進」の当初の目標というか、あるいは到達点というか、そこら辺りがこの紙の中に一面あったならば、それに対する成果や課題がどうだったのか分かる。

つまり、成果や課題のみならず、どういう目的のためにこの取組みをやっていたのかということ、いつも確認できる事業検証をしないとイケないのではないかと。特に、当初の狙いなど言い方もいろいろあるだろうが、具体的に何々することができるのか、あるいは何々することでこのようになるとか、具体的な目当てをつくることで評価が行いやすくなると思う。評価をする上で、我々が困ってしまうのは、意識を高めるとか、関心を高めるといった目標を掲げられると大変ぼやっとしてしまう。

シートの構成の中に、当初考えていた目標や到達点を加えた方がいいのではないかと。

委員

予定は非常にタイトであり流れも分かりやすいが、主な取組みはここに挙げられており、その評価もここにあるのだが、例えば、心の教育のような「主な取組」ではない取組みについての評価も関心を持っていただきたい。何でもないことが集まって、大事なことを埋めていくことがある。そうした些細な事が重要な意味を持つこともある。

事務局

この後で説明する点検評価もそうだが、事業としては個別のものになるので、それを評価するとしたら、代表的な主な事業でしかできない。施策の評価としたら、ここ例えば視点の中の一つの方針が3つある。方針の中で漏れている事業も含めた評価はしていかなければならないと思う。例えば、『心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう』では、細かく10ぐらいの事業があるが、1個1個だけの評価ではなく、施策全体の評価に応じてやっていかなければならないと思っている。

委員

二人の発言には共通点がある。要するに、目標は次第に細分化されてしまう傾向があり、特に行政の場合は強い。この事業がどこまで達成できたかという評価であるが、ここで言うと3つの視点と10の基本方針として、5年間の達成目標が明確ではない面はあるものの、それなりに整理されている。こういった工程表で進捗状況を管理していくためには、大きな目標というものがあって、それを達成するために個別の目標を設定していくわけだが、それを単年度単位でどういうふうに順番に実現していくのかというのが工程表である。

仕方がない面もあるのだが、基本計画でそれぞれの取組の中に矢印はあるものの年度目標がない。5年間でここまで実現したいという個々の事業について、中間段階でどういう根拠でどこまでできあがったのかという達成状況について、大変難しいと思うが是非自己評価をお願いしたい。

その際、達成率など数値を用いれば楽なのだが、教育の場合はそれに加えて質も大事である。質の評価については、前にも申したがステークホルダーにさせていただくべきである。学校教育であれば生徒、保護者、あるいはそれを担っている教員。言ってみれば利害関係のあるその方たちがどういう評価をしているのか、どういうふうを受け止めてくれているのかという視点が質的評価の唯一の方法であり、そうでないと、根拠材料がなく直感的な評価をしてしまう。取組みの度にどういう評価が可能かよく考えて、そういう評価を集めていく努力が必要である。中間評価まで1年を切ったので、せめてこの評価ではそういう視点で取り組んでもらいたい。

もう一つ言いたいことは、2004年の国立大学法人化の際に、文部科学省に6年サイクルごとの中期目標を要求され、その時には1年毎の年度目標を立てていた。膨大な資料を作って6年サイクルを見据えて対応していたが、当初の予定から4年間で中間評価を行うことになった。2期目の予算配分を決めるためだったのであるが、評価材料がなく大変な経験をしたことがある。

また、評価疲れは避けてもらいたいので、例えば年度の中間評価というのは軽めにしてほしい。評価書をつくるだけで事務局が回っているというのは最低なので、区切りできちっと立ち戻ることが大事である。基本計画には冊子があるので、一旦は立ち戻ってもらい、当初にどういう目的を立てどういう実践をしてきたか、また、どのように考えてきたのか確認できるような工夫もしてもらいたい。

事務局

この中間評価のほかに、国の法律で点検評価というものが毎年義務付けられており、議会にも報告することになっている。今回で3回目になるのだが、言われるような課題がたくさんある。去年も意見をいただいたと思うが、年々少しずつましになっている。施策についても年度ごとに施策を立ててやってきているが、どうしても3つの視点に基づく10の基本方針は大きな目標になるので、施策ごとに評価するとアウトプットの視点になりがちである。できるだけアウトカムで、学校がどう変わったのかという点を評価したいのだが、そういう意味では、この施策の評価だけでは難しいので、委員が言われる隙間を埋める他の施策も併せて、取組みの評価ができるようにしていきたい。

委員

現場に行って施策を見てみると本当に力を入れているものがたくさんある。その中でも図書館では、県立、市民の建築関係と相まって、高知県の強みである読書活動を伸ば

していこうという思いが伝わって、今回の予算を見ても本当に力入れているのがよく分かる。あれだけ県が取り組んでくれると、学校の末端までやる気が沸いて活性化してくる。学力や体力などもそうだが、中間評価を行っていくときに、そこら辺を考慮してもらえれば、意識も高まり期待できると思う。

今回の中間評価のまとめ方だが、「高知県の強みを生かす取組」は私の思いの強い中身であり、気になるのだが、主な取組みの4つ目に「高知県の特性を生かした教育内容の充実」というのがあって、これは大きな意味を持つのであるが、個々の取組みを押さえていくと高等学校に絞られている。高知県の強みは自然や人の豊かさや歴史など沢山あり、それを教育に取り込んでいくとなると、総合的な学習や、社会、理科など多くの科目に適用できるはずである。

今回のまとめ方はそういう方法なので、それはそれでいいのだが、中間評価は次への発展があるものなので、小中学校のことも書いてもらいたい。私自身、小中学校の子どもたちが高知県の良さに触れていくことについて、もう少し切り込んでいきたい思いがある。心の教育の主な取組みとして、道徳教育や総合的な学習、体験活動の充実と推進が書かれており、内容的にはとても大事なところでもあるし、内容が重なるところもあるので、今後は高知県の強みのところの高知県の特性という辺りをもう少し幅広く伝えてもらいたいと思う。

委員

今ご指摘のところだが、必ずしも高等学校の話ではないのだが、担当課が高等学校課になると小中学校の教育まで書かれないこともある。そういう意味では、改めて元に戻ってほしい。事業というものは課で完結しないので、ここの項目にいろいろ集めてみて、高知県の強みを活かした教育内容がどこまで充実したのかという視点でまとめていただく必要がある。そのためには、担当課と取りまとめる教育政策課でよくディスカッションしていただきたいと前に述べたことがある。これはどういうことか、この目標に対してこういう事例はないのかとか、出てきたものだけではなく、常に目標に立ち戻って議論していただきたい。

もう一つ、スケジュールの説明があったが、基本計画と緊急プランの関係をどう考えたらいいのか。ご存知のとおり緊急プランが先に出ているので、それを包含する形で教育振興基本計画を作ったが、点検のときに、どうしても緊急プランの施策に引っ張られてしまう。中間評価は3つの視点と10の基本方針でまとめようとしているわけだが、次のプランに行くときにどう議論していくのか。先に緊急プランをやってしまうと、緊急項目などが先に出て、後で網を広げていくやり方になってしまいがちになる。本来は基本計画を見て、その中で緊急的な項目はこうですよという見方になるのかと思うが、スケジュールはこのようになっていない。

事務局

言われるとおり、緊急プランが先にできたので、点検評価の主な施策体系は緊急プランに掲げた5つの改革などの項目になっている。ただ、緊急プランは、学力や体力とか全国で最低レベルの事案に早急に取り組まねばならないとして取り組んできた面もあるので、そうならざるを得ないかなと思う。正式に決まったものではないが、次の緊急プランというより、基本計画の中で取り組むべき重点計画という形になるのかなと事務局内で議論している。そうすると、点検評価する上では、毎年の施策体系もこの基本計画と併せてできるようになる。今は両方あるのでおかしくなっている面はある。

委員

こうした一回一回の評価の中で課題が出てくれば、その課題から次の手立てが生まれてこなければならない。一回目の評価はともかく、二回目の評価が同じ評価であれば、手立てが進まない。そのためには、課題を解決するための手立てをしっかりと考えていかねばならない。

心配するのは、ここに集まっている方や担当の方々は分かっているのだが、地教委とか学校長など、成果を出していくべき人たちが内容をどれだけしっかり押さえているのか。押さえていないと絶対に上滑りになってしまう。また、これだけ業務量が多いと一人の担当で全て行うのは無理である。地教委に確認しないと答えが出ないような項目については、きちんと地教委も一緒に行動していくべきである。問題は、そういう方向性を誰が働きかけていくのか、また学校長に誰が働きかけをしていくのかになる。実は、学校の場合は緊急プランが役に立っている。学校長は緊急プランを通じて働きかけていきやすいし、学校の課題は緊急プランを通して伝わりやすいし、明確に分かりやすい。他のことはそこまで明確になっているのか。今後、どういうふうに詰めていくのか抜かりのないようにしてもらいたい。

委員

10月の段階で素案ができて、最終的に2月に中間評価が完成し、必要であれば基本計画の改訂作業もありうるということだが、この進め方、流れについて了承していいか。特に意見がないので、これまで各委員から出た意見を配慮して作業してもらいたい。

○議題（2）平成22年度高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

<事務局から資料2の概要説明を行う。>

<学校・学級改革について 小中学校課説明>

<意見交換>

委員

これからいくつかの柱に沿って報告されると思うが、時間の関係で大きな6つの柱についてだけにさせていただく。また、柱ごとに質問や意見をいただくことにしたい。

委員

いわゆるアウトプット、アウトカムの話ではないが、これらの成果や今後の方向性をまとめているが、どういった資料やどういう材料を集めてこの文書ができたのか教えてほしい。

事務局

例えば、学校改善プラン推進事業というものがある。資料を集めるとかではなく、やった証ということになるが、学校改善プランが学校主体で提出されてくる。これには4つの視点があり、組織運営、授業づくり、放課後の対応、生徒に対するものなど、指標を掲げて具体的な数値を掲げてくる。裏面には年度末や中間報告が書かれているので、その内容を予め見させてもらい、学校訪問の折に順次 PDCA を確認させてもらっている。こういうことの積み重ねで、評価のときだけ集めた資料というものはない。学力調査もそうだが、そういう営みの中の材料から点検をしている。

<教員指導力改革について 教育政策課説明>

<意見交換>

委員

私どもの町に香川県から交換教員の方が来られており、今年で2年目になるのだが、普通の先生であるのに授業が違う。当たり前なのが当たり前に行われている。我々が香川県の小学校に視察に行った際にも、この先生と全く同じ授業をやられていたので、よく聞いてみると、香川県ではこういう授業をやるように指導されてきましたという話であった。金太郎飴みたいな指導がいいというわけではなく、指導に基本的な主とか、いわゆる形みたいなものがあるのではないかと感じた。

私たちが気になっているのは、本県の先生方の授業を見ていると、指導方法や教材研究の仕方など全部個人に任されている例が多い。極端な言い方をすると、教科経営をするにしても統一的な柱ができにくい感じがする。香川県の先生の話聞いていて、当たり前のことを当たり前に行っているという話に、何も抵抗なく話が聞けた気がする。

教員の指導力向上に向けた実践研修として、年次研修はどういうところに位置づけら

れているのか教えていただきたい。

事務局

年次研修は現在ステージに合わせてやっているが、センターでやっているのは初任者研修と10年次研修で、これは法定研修であるので悉皆で行っている。この他、現在2年目の教員を対象に長期社会体験研修を行っているが、5年次に移行させることにしており、移行後は悉皆ではなく一定選抜して行うように計画している。また、臨時教員、初任者、2年次と教科、学級経営の指導を重点的にやっていくことにしており、2年次は教育センターの指導主事が出向き、3年次は事務所の指導主事、県立学校では高等学校課や特別支援教育課の指導主事が出向いている。10年次は法定研修になるが、15年次や20年次は現在やっていない。その代わりに、数学や国語、英語については特に中学校で課題があったので、中堅の教員を集めて研修を行っている。この他、小中学校課では教科ミドルリーダーの育成として、各市町村や学校から人材を出してもらい、地域の核にしていく研修もやっており、主幹教諭や教頭の研修などマネジメントを中心とした研修もやっている。研修全体としてはそういう形でやっている。

委員

教員の教育力の向上はなかなか難しいと思う。大学の教員などは点検されるのを嫌がる人が多く、教育を組織的にやることに反発する傾向が強い。教育改革というのは組織的、制度的な改革はできるのだが、教員一人ひとりの教育力の向上となると、首に縄をかけて引っ張るようなやり方はできない。一人ひとりがその気になり、自分の教育力をいろんな機会でも向上させようという意欲がない限り、研修という制度は利用できないし、活かされないと思う。

それぞれの学校の教科のリーダーかもしれないし、学校長を含めた管理職かもしれないが、マネジメントを行う方々の教員に対する働きかけが非常に大きいのではないかと。ミドルリーダー育成事業も形としては大変重要だが、一体どうやって実現できるのかなと思う。教育力もあってマネジメント能力のある教員が中核になってくると、学校はがらりと変わる。問題はどのような仕組みでやるのかだが、今のところ正解がない。いろんな工夫を学校でやってもらい、こういうやり方でミドルリーダーを育てたという事例を共有していくのが大事だと思う。制度も大事だが、ここが一番大事。ミドルリーダー育成事業がどのような仕組みで行われていくのかというのは今後の研究課題だと思う。

事務局

ミドルリーダーの個別の検証は一旦置いておいて、根本的に、どうしてこうなのかという点は委員もお気づきだと思うが、結局、土佐の教育改革の中で、教員研修は多すぎるし、多忙感もあるので、OJTに切り替えましょうとして、基本研修を全部学校に戻し

た。戻して10何年間、学校の独自性というものは味方になったが、結果的に殆どの教員がその中に埋もれてしまい、自己研鑽を忘れてしまった。ということで、もう一回、点検的なイロハのイから教えていきたいと思いますと3年前から始めてきたが、結果的に全年齢層の中間教員が育ってきていないので始めたという発想である。

もう一つは、もうすぐ大量退職、大量採用を迎えるが、そのとき誰が支えていくかになる。各教科揃えて毎年50人という目標を立ててやってきたが、やっと軌道に乗り始めた。それは各学校、現場が分かってきからだと思う。年齢構成上、45歳以上60歳までが64%、ミドル層の35歳から45歳までの層は26%しかいない構成になっている。その中で新たなものを身につけていこう、高知県の課題に対処する授業力を身につけていこうとしたら、量的にミドルリーダーが非常に重要になってくる。

ミドルの育て方は授業の方法もそうだが、ミドルリーダー研修が修了した者から順次中央研修に派遣するとか、あるいは指導主事として配置換えするとか、あるいは新教育課程の基幹校に配置するというような意図的な人事を行っているし、明らかに5年前の発想と変わってきている。いい教員を先に引き上げようとしているが、いい教員を引き上げようとしたら現場の抵抗もある。現場の受け止め方もいろいろあるが、我々は必ずこの人を育てるという意識で取り組んでおり、授業力は絶対上げていきたい。

委員

一番大事なのは、次に繋いでいける教員をどう育てていくかだが、管理職の中には、校長がまずあって、教頭も初任者も全く一緒という意識がある。今まで現場を見てきたが、そういう管理職の意識が問題であり、変えていく必要がある。今まで主任が育ってこなかったこともあり、現場がやっと小中学校課の取組みが分かってきたので、少しずつ軌道に乗り始めて、これから成果は出てくると思う。しかしながら、まだまだ管理職の意識が低いので、どれだけ高いものに変えていくかが今後の課題ではないか。

<幼児教育改革について 幼保支援課説明>

<意見交換>

委員

高知県の幼児教育を考えた場合、保育所は沢山多くて、公立幼稚園の数は非常に少ない。基本的には保育所運営や経営をどうしていくかが幼児教育で非常に大事なことだと思うが、影の部分として、保育所にも幼稚園にも就園していない子どもをどうしていくか。そういう子どもをお持ちの保護者の方に、確かな幼児教育の情報や行政の手立てがどのように与えられていくのか。本来、教育委員会の仕事ではないかもしれないが、そういう意味での手立てをきちんと考えないと、就園している子どもの親に対して、就園

していない子どもの親はきちんとした恩恵にあずかれない。いわゆる子育て支援センターなどやっているが、そこら辺りの考え方はどうか。

事務局

子育てや少子化対策は子ども課だけではなく、少子対策課、雇用労働政策課などで全体的な取りまとめをされており、いろんな観点があろうかと思う。子どものところだけの話では、幼稚園、保育所では預かっている子ども、その保護者の方だけでなく、地域の保育サービスというものも最近行っている。例えば、園を開放してご自身で近くのお子さんと一緒に園の中で過ごしていただくことなど。認定こども園はそういった事業を必ずやることになっており、子育て相談や病気の際の一次預かりなども保育所や幼稚園、認定こども園でやっている。

この他にも、認定外保育施設というのがあって、6人以上預かるときは届出制になっている。そういうところでも多様な就労形態やいろんな環境があるので、そこにも経済的な支援を考えており、そういうところにも役割を考えている。

それ以外に、少子対策課では子育てに悩んでいる方への相談事業とか、ふれあいセンターなどの事業で子育て支援や保護者への支援も進めている。

<休憩>

<心の教育改革について 人権教育課、生涯学習課説明>

<意見なし>

<放課後改革について 生涯学習課説明>

<意見なし>

<体力づくりについて スポーツ健康教育課説明>

<意見なし>

議長

柱6個まで報告していただいた。柱13のうち6つのみの報告で、時間の都合上報告できなかったが、生涯教育、高校教育、特別支援教育に関してはまとめのA3と元になっているA4の資料を読んでいただいて、一週間以内程度で事務局にメールで質問していただきたい。

○議題（３）教育版「地域アクションプラン」について

<事務局から資料３の概要説明を行う。>

<意見交換>

議長

地域アクションプランは２年目になり、２３年度は少し予算が増え、好ましいことである。地域アクションプラン推進事業について何か質問はないか。

委員

一つ目は「放課後改革～家庭・地域における取組への支援～」でCの評価が出ている「生活リズムカードの提出数」についてだが、学校教育の方で一生懸命やっても、保護者との連携、共鳴がないと教育の成果が出にくいかなと思う。そういう意味では、この生活リズムカードという発想はとてもいいと思うが、提出数が低いのが気になる。

小中学校の家庭学習の時間も伸びていたので期待しているのだが、時間を更に伸ばしていこうとなると教員以外の方々の支援が大きいので、こういう段階で生活リズムカードなどが機能し始めたら、教員もその結果を受けて学級担任やホーム主任が家庭に踏み込んでいけるし、保育所、幼稚園でもそこら辺りの問題を踏まえてもらおうと、指導が行き届いていくと考えられるので、効果が高まると思う。ここら辺り、より深く調査を進めてもらいたい。

もう一つは、体力づくりにおいて小学校のグラフの水準がしっかり伸びていることを嬉しく思う。小学校のみならず、中学校、高校でもそうなのだが、現代の子供たちは体力や身体を本能的に使えておらず、体力向上に繋がっていないので、教師がフォローして、ここをこうしたら身体が使えるよという指導をすれば、成果が必ず出るので、そのような形で進めてもらいたい。

次に、中学校の教科ミドルリーダーの件だが、これはホーム経営も対象になるか。

事務局

なる。

委員

学校現場で良い仕事をする教師というのは、先ほどの話にも繋がるのだが、保護者をうまく動かせるか、うまく共鳴してやっていけるかが大事であり、いくら一生懸命しても空回りになってしまう。ホーム経営をしている方は、集団でそこら辺りしっかり研修できる。そういった要素もこれから研修できるのであれば、教科プラスホーム経営も勉強できるかなとデータを見て感じた。

委員

最初の方で小中学校の教員の資質向上の話があったが、幼児教育においても同様な課題があり、中堅保育士の養成が大きな課題である。高知県は園内研修が始まったばかりで、教育センターでもいろんな研修があるが、実践を通しての経験を積み重ねていかないと職員の資質向上には難しい面もある。ただ、幼稚園や保育所現場は市町村の職員ということもあって、外に出て行きにくい面もある。園内研修が近くであっても、小さい子どもを置いて行きにくい。そういう人材不足という問題もあるが、市町村においても幼児教育をどう考えていくかという視点で取り組んで行かねばならないと感じている。

また、個人的な意見として、不登校対策やいじめは就学前の教育と切り離して考えてはいけないと考えている。子どもの長い見通しを持った幼児教育、就学前教育を考えていかねばと感じている。

委員

最初に申し上げたとおり、各課の事業は学校の者にとって大変有り難い。学校現場から見れば成果は随分多くなり、意識も向上していると思う。特にアクションプランと連動したことで、意識が向上したのではないかと感じる。ただし、執行計画全体では、ある程度の部分はできているが、部分的に見たら一切手が付けられていないものも見受けられた。例えば、学校評価や学校事務支援対策などがそうだが、そういう見直しがせっかく出されているのだから、やってもらいたい。

もう一つ、やらなければいけないことが沢山出てくると、全部流れが集中して地教委や学校現場に下りてくる。先生方は一生懸命やってくれているのだが、業務量が多くてアップアップになっているのも確か。例えば、研修を年6回やってくださいと言われると、年に6回というのはその人だけでなく、周りの者がフォローしなければならず実は大変な状況でもある。そうした中では、先生方にとって効率的な研修を実施してもらおうとか、教授活動以外の隙間の時間がすごく増えているので、そういった面もできるならばやってもらいたいのが管理職としての思いである。

事務局

本日頂いたご意見は今後の施策に反映させていきたい。

緊急プランというものは、保幼小中で緊急に対処するために作成したプランであり、本日の資料では次期プランと説明させてもらったが、教育振興基本計画に全部立ち返って、新たにスタートする気持ちでいる。

また、特別支援や発達障害などの話もすごく大切な話であり、本日説明できなかったが、10月に改めて議論いただけるようにしたいと思う。

